

第4章 計画の基本的な考え方

1. 計画の基本理念

本市では、平成17年度からの「亀山市子育て応援プラン（次世代育成支援行動計画）」における基本理念「子育て交流のまち かめやま」を大切に引き継ぎ、長年にわたり積み重ねてきました。

そうした中、子育てに関わる制度の大きな転機となった平成27年度からの子ども・子育て支援新制度のスタートにあたって策定した、第1期計画において、その考え方を継承しつつ、新たに一人ひとりの子どもに対する視点を加える形で「子どもの笑顔が輝く 子育て交流のまち かめやま」へと見直したところです。

少子化の進展が加速する中で策定する第2期計画においても、子どもや子育ての重要性がより一層高まっています。そうした中、本市の財産である「子育てにやさしい」という評価を次代へ引継いでいく、という考えから、これまで培ってきた基本理念を引き継ぎ、次の基本理念を定めます。

〔基本理念〕

「子どもの笑顔が輝く 子育て交流のまち かめやま」

〔基本理念の考え方〕

保護者による主体的な子育てがしやすくなるよう、地域や行政などの様々な主体が連携しながら子育て世帯を支えるとともに、子育て世帯同士が互いにつながりあうことで、子育て世帯が孤立することのないまち

そうしたまちで、子どもたちは、生きる力を育みながら、心豊かに成長し、それぞれの未来へ向かって、笑顔を輝かせながら羽ばたいていきます

また、「子ども・子育て支援事業計画」との関連の深い「学校教育ビジョン」においては、掲げられている「めざす子ども像」についても、その考え方を共有する意味で、ここに示します。

めざす子どもの姿 希望に輝く 心ゆたかな 亀山の子どもたち

●「希望に輝く」とは・・・

子どもたちが、確かな学力と健やかな身体を基盤にしなが、自分の個性や特性を活かし夢や志を実現させようと前向きに、取り組もうとする姿であり、なかまとかかわり合いながら共に伸びようとする姿です。また、地域や社会の課題等について自分なりの思いをもち、主体的にかかわろうとする姿です。

●「心ゆたかな」とは・・・

子どもたちが、豊かな自然や歴史文化、芸術をはじめ、様々な人や物事等とのかかわりの中で感動する心をもつとともに、優しさや思いやりをもって人とかわり、相手の思いに気づき受け止め、自分も相手も大切にしようとする姿です。さらに、多様な立場や考えに触れることで自分の考え方や視野を広げ、互いのよさを生かして協働し、よりよい未来を創ろうとする姿です。

2. 計画の基本的な視点

少子化の進展による人口減少社会へ突入するなど、子どもや子育てを取り巻く環境は、大きな変化の中にあり、これにより、子どもや子育て世帯を支えるために必要な支援も大きく変わろうとしています。

そうした中であって、基本理念の実現に向けて実施する様々な施策を効果的に推進するため、あらゆる施策の実施において意識すべき「基本的な視点」を次のように定めます。また、これら「基本的な視点」を意識することで、個々の施策を進めることによる限定的な効果にとどまらず、多面的な効果の発揮を目指します。

一人ひとりの子どもが大切にされ、健やかに育つ視点

子ども・子育てに関する施策を進める際には、子ども一人ひとりにきちんと向き合い、大切にしなければなりません。このことにより、子ども一人ひとりが尊重され、自己肯定感を持ちながら健やかな成長につながるものです。

すべての親が安心して子育てをする視点

子どもの成長を支える存在の第一は、その子どもの親となります。親は子どもを持って初めて親となるもので、子どもの成長とともに親の成長が進みます。そうした親が本当の意味で親として、親子が揃って成長できるよう、すべての親の子育てを支える意識を持って施策の推進を図ります。

地域や社会が子どもと子育てを支える視点

子どもは未来を創造する原動力であり、地域の宝です。地域の宝がよりよく成長していくためには、親の主体的な子育ては重要ですが、地域全体で子どもだけでなく親の子育てを支えていくことが重要です。

歴史や自然を子育てに活かす視点

本市には、東海道のまちなみやそれに根差した生活とつながる歴史文化、市域のどこからでも見えて自分たちを見守るように存在する鈴鹿山脈の山並みから続く豊かな自然など、魅力的な地域資源にあふれています。この地で豊かな子育てを進められるよう、これらの資源を最大限に活用しながら施策の推進を図ります。

子育て世帯に選ばれる視点

人口減少が進む中、持続的な自治体であるためには、人口を維持することが重要です。そのためには、本市が子育て世帯に選ばれることで、自治体としての持続性を高めることができるものです。個々の施策でそれを実現することはできませんが、多様な施策が効果的に進められることで、子育て世帯に選ばれる魅力が高められるよう、各種施策に取り組みます。

3. 基本目標

基本理念の具現化に向けて実施する様々な施策を束ねる大綱であるとともに、副次的な目標としての意味を併せ持つものとして、次の4つの「基本目標」を定めます。

1. 幼児教育・保育環境が充たされるまち

少子化の進展や子育て世帯の就労環境の変化など、就学前教育・保育に関するニーズの変化が進む中において、認定こども園を基本とした施設の再編を進めることで、適切かつ持続可能な就学前教育・保育の提供体制の確保を図ります。

また、就学前から小学校、中学校へとつながりのある成長の中のはじまりの時期において、地域資源を活かした亀山らしさのある魅力的な幼児教育・保育を展開するとともに、きめ細かな保育サービスの提供に努めます。

2. 多様な主体に支えられ、子育てがつながるまち

子育て世帯が主体的に子育てを進められるよう、子育て世帯のつながりづくりと子育て世帯の子育て力の強化を図ります。

また、地域や園・学校など、子育てに関わる多様な主体のつながりを強めるとともに、子どもの成長を見つめ、子育て世帯の様々な不安を解消することのできる、子育てを見守り、支えるまちを目指します。

3. 子どもを明るい未来へつなげるまち

子どもを「貧困の連鎖」から救い出し、明るい未来につなげられるよう、子どもと社会との接点である学校をプラットフォームとして捉え、幅広い支援の充実を図ります。

また、各家庭の経済的な面のみならず、家庭の文化的側面も含めた複合的な課題の解決に向けて、関係機関の協働などで福祉と教育の連携を強化し、子どもの権利を尊重しながら、子どもと保護者に寄り添う支援に努めるとともに、親子が孤立することなく安心して暮らしていけるよう、地域における包括的な支援のネットワーク機能の充実を図ります。

4. 子育ての希望がかなうまち

子どもを持ちたいと願う人たちが、健康的な不安、経済的な負担であきらめることなく、安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠前から子育て期までの一貫した支援に努めます。

また、多様な価値観の広まる中、それぞれの望むライフスタイルの下で暮らせるよう、ワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。

